●事業計画

平成25年度事業計画

JWセンターは、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の各種事業、災害廃棄物対策事業を実施する。

Ⅰ　電子マニフェスト事業

平成24年度の電子マニフェスト年間登録件数は、前年度比約16％増の1,500万件と見込まれ、電子マニフェスト事業中期計画（計画期間：平成24年度～26年度）の目標を達成すると見込まれる。

平成25年度は、年間登録件数1,730万件という中期計画（1,670万件）を上回る高い目標を目指して、普及をさらに加速させるため総合的な普及促進活動を積極的に展開するとともに、引き続き、システムの安定運用と利便性の向上を図る。

1．平成25年度電子マニフェスト普及見通し

区分／年度	加入者数							マニフェスト年間登録件数
	排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	
	A料金	B料金	団体	計				
平成24年度実績見込み	3,100	12,900	54,500	70,500	11,800	6,500	88,800	15,000,000
平成25年度見通し	3,300	14,500	59,000	76,800	13,300	7,000	97,100	17,300,000

2．電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施する。

（1）重点普及対象への普及活動

1）多量排出事業者及びマニフェスト利用件数の多い排出事業者を重点対象として、地方自治体、業界団体等の協力を得て、重点的に普及活動を実施する。

2）公共工事及び公共関与の産業廃棄物処分場等における利用促進を図る。

3）少量排出事業者に対して、ASP事業者等の協力を得て普及活動を実施する。

（2）広報活動

1）紹介ビデオの更新

2）ホームページの充実、リーフレット等の作成及び配付

3）普及広報等

（3）情報提供等サービスの充実

加入者に対する情報提供等サービスを充実する。

（4）利便性向上のためのシステムの機能強化

1）収集運搬業者の終了報告簡素化のためのシステムの構築

2）大手企業が導入しやすい新EDI方式の電子マニフェストシステムの構築

3）新たな加入者情報管理システムの構築

4）電子契約書の管理（保管・閲覧）機能の構築

5）加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化

3．電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、円滑かつ適正な運営を維持するため、以下の事業を実施する。

（1）システムの運用・保守管理

システムの安定運用のための保守管理をさらに徹底する。

（2）電子マニフェスト運用支援事業の委託

（公社）全国産業廃棄物連合会に委託して、各都道府県産業廃棄物協会において加入申込手続き及び既加入処理業者に対する各種サポートを実施する。

Ⅱ　教育研修事業

1．講習会事業

（1）講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を、（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（社）日本医師会の協力のもとに、計画的に実施する。

1）産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。）　6課程

2）特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。）及び医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会　2課程

3）PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会　1課程

（2）講習会の開催計画

1）新規講習会　142回

2）更新講習会　155回

3）特管責任者講習会　130回

4）PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会　6回

（3）委員会

講習会を円滑に実施するため、講習会に関する基本事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び試験問題を作成する「講習会試験委員会」を各々２回開催する。

（4）インターネットによる受講申込みの導入拡大

講習会の受講申込みは、従前、書面による申込みによることとしてきたが、受講申込者の利便性、修了証発行までの期間短縮等事務の合理化を図る観点から、「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」（平成22年度）及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」（平成24年度）について、順次、インターネットによる受講申込みを導入してきた。平成25年度には、残された「新規講習会」、「更新講習会」及び「特管責任者講習会」にインターネット申込みを導入する。

2．研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」（基礎、管理コース）、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施する。

（1）産業廃棄物マネジメント研修会（基礎コース・管理コース）　6回

（2）放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会　2回

3．セミナー事業

産業廃棄物に関する話題を提供し、産業廃棄物の適正処理に向けての理解を広めるためのセミナーを、またJWセンターの関係者間の情報交換を進めることを目的とするJW懇話会を各１回実施する。

Ⅲ　感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に則った評価格付けを行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施する。

Ⅳ　調査事業

1．受託等調査事業

（1）環境省等からの受託を得て、産業廃棄物に関する調査等を実施する。

（2）環境省の環境研究総合推進費補助金（循環型社会形成推進科学研究事業）による調査研究事業「産業廃棄物マニフェスト情報の信頼性の確保と多面的活用策の検討」（３年目）を引き続き実施する。

2．自主調査事業

（1）国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行う。

（2）調査事業により得られた成果については、講習会事業のテキストへの活用に務めるほか、学会発表等を通じて広く情報提供を行う。

Ⅴ　国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する情報の収集・提供、関係機関との交流を実施する。また、政府が進める「我が国循環産業の育成・国際展開の促進等を通じ世界規模での循環型社会の構築を目指す」事業等の推進に協力する。

（1）海外の有害廃棄物、産業廃棄物管理情報の収集・提供

1）インターネット情報、会議等への参加による情報収集

2）国内外への情報提供

（2）国際交流の推進

1）電子マニフェスト実施機関との交流による情報交換等

2）ネットワーク構築機関との交流による情報交換等

（3）政府の関係事業への協力等

1）我が国の循環産業（廃棄物・リサイクル産業）の戦略的国際展開・育成事業への協力

2）その他関係機関・団体のプロジェクトの推進に関する団体等との連携

Ⅵ　出版事業

JWセンター設立25周年記念誌の作成を行う。また、廃棄物処理に関する書籍の編集及び販売協力を行う。

（1） 廃棄物処理法令（三段対照）・通知集＜平成25年版＞

（2） 感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年５月改訂）

（3） 建設廃棄物適正処理マニュアル

Ⅶ　広報事業

1．JWセンター機関誌の発行

JWセンターの事業に関する情報誌を発行する。

（1） 発行方法　季刊（年４回）

（2） 配 布 先　都道府県・政令市、関係団体等

2．ホームページ

電子マニフェスト事業、講習会事業などJWセンターの活動、行政の動向、産業廃棄物の基礎知識、産業廃棄物処理に関する基礎データ等について情報提供を行う。

Ⅷ　全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催する。

（1） 名　　称　第12回　産業廃棄物と環境を考える全国大会

（2） 期　　日　平成25年11月８日（金）

（3） 場　　所　三重県志摩市

（4） 共　　催　（公社）全国産業廃棄物連合会
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

Ⅸ　災害廃棄物対策事業

東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故による被災地の復旧・復興支援に寄与するため、引き続き、次の事業を実施する。

（1）「JW災害廃棄物処理支援システム」の運用

本システムの利用拡大に努めるとともにその着実な運用を引き続き進める。

（2）「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」の運用に向けた活動

放射性物質により汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴って生ずる除去土壌の処理等の推進に資するため、その発生・排出から最終処分に至るまでの過程の的確な情報管理に利用できる新たなシステムを昨年８月に開発した。引き続き、被災地域における除染等の活動に寄与するため、幅広く情報収集を行うとともに、関係各方面に積極的な働きかけを行う。

●2013NEW環境展への出展

JWセンターは、平成25年5月21日（火）～ 24日（金）に東京ビッグサイト（有明）で開催される2013NEW環境展（N-EXPO 2013 TOKYO）へ出展いたします。期間中は展示ブースにて、電子マニフェストデモシステムを利用して、実際の電子マニフェストと同じ画面で登録や報告などの入力操作を体験できるコーナーや運用事例等を紹介したパネルなどを展示する予定です。また、教育研修部はセンターが実施する講習会・研修会に係る情報の展示、調査部は感染性廃棄物容器評価制度に関する展示なども検討しております。

期　　日：平成25年5月21日（火）～ 24日（金）4日間
開催時間：午前10時～午後5時　※最終日のみ午後4時まで
入 場 料：1,000円（税込）
会　　場：東京ビッグサイト（東展示棟、屋外会場）
主　　催：日報ビジネス株式会社
詳細情報：URL　http://www.nippo.co.jp/n-expo013/index.htm



●人事

日付	新職名	氏名	旧職名
平成25年3月31日	退職	服部　昭	教育研修部　参与
平成25年4月1日	調査部長	谷川　昇	調査部　部長代理
	採用　国際部長	土橋孝一郎	—
	総務部　部長代理	中川　健一	教育研修部　部長代理
	教育研修部　部長代理	土屋　正史	情報処理センター　システム開発運用部　部長代理
	情報処理センター　業務推進部　部長代理	山岡　亮一	総務部　主幹
	情報処理センター　システム開発運用部　部長代理	横川　利之	情報処理センター　システム開発運用部　参与
	教育研修部　教務室　室長	田中　秀治	教育研修部　主幹
	教育研修部　主幹	岡田　豊久	教育研修部　参与
	情報処理センター　業務推進部　主幹	野島　洋一	情報処理センター　業務推進部　参与
	総務部　主任	濱田　義久	総務部　広報室　主任
	総務部　広報室　主任	木村　直子	教育研修部　主任
	教育研修部　主任	清和　麗	情報処理センター　業務推進部　主任
	情報処理センター　業務推進部　主任	星野三枝子	情報処理センター　業務推進部　主任（嘱託職員）
	情報処理センター　システム開発運用部　主任	菅野　智之	総務部　主任
	監査業務室　主任	井上　久志	監査業務室
	採用　教育研修部　参与	丸山　雅明	—
	国際部	佐藤　明子	教育研修部
	教育研修部（臨時職員）	唐澤　幸子	総務部（臨時職員）
	情報処理センター　業務推進部（臨時職員）	西田　彩香	教育研修部（臨時職員）
	採用　情報処理センター　業務推進部（臨時職員）	弘法真魚子	—

●平成24年度ＪＷセミナー開催の報告

調査部

平成25年２月15日（金）に主婦会館において、平成24年度ＪＷセミナー「東日本大震災で発生した放射性物質に汚染された廃棄物処理を考える」を開催いたしました。セミナーは、これから本格的に始まる放射性物質に汚染された廃棄物処理にあたっての参考情報を提供することを目的にしたもので、初めに独立行政法人　産業技術総合研究所フェロー中西準子氏より「放射線リスクとは」と題するご講演を、続いて福島県生活環境部産業廃棄物課長山田耕一郎氏より「福島県における放射性物質に汚染された廃棄物処理の現状と課題」と題するご講演をいただきました。さらに、当センター理事竹内敏から「放射性物質に汚染された災害廃棄物処理支援システムの紹介」と題する情報提供をさせていただきました。セミナーには、約80名の産業廃棄物行政、廃棄物排出事業者、処理事業者等の多数の方々のご参加をいただきました（写真１）。

講演１の中西準子氏からは、今回の東日本大震災に伴う原発事故で生じた放射性物質に汚染された廃棄物とはどういうものか、これらの廃棄物にはどういう問題があるのかについての考察に加えて、化学物質も含め、我々はどのような考え方でリスク管理を行ってきたのかというリスク管理原則の変化に関するご説明をいただきました。そのうえで、食品中の放射性物質の規制値と１mSv／年との関連、並びに、行政機関等から公表されている被ばく量のリスク等の計算結果に基づいて、被ばく量リスクの数値とその意味について、定量的なご説明をいただきました。（写真２）。

講演２の山田耕一郎氏からは、東日本大震災による人的・家屋の被害状況等、東京電力福島第一原子力発電所の事故の状況、風評被害による観光客の減少・農林水産業への影響・県内の廃棄物処理・リサイクルの停滞の概況、また災害廃棄物の処理や放射性物質に汚染された産業廃棄物・一般廃棄物の一時保管や除染廃棄物の現状を、実績値や写真を交えご報告をいただきました。さらに、保管による生活環境への影響、仮置き場の確保、最終処分場容量の逼迫、廃棄物の再生利用の復活、再生利用にかかる基準の設定、保管量の増加に伴う事業活動への影響などクリアしなければならない課題が未だに残っていることについてご報告をいただきました（写真３）。

最後に竹内敏理事が、放射性物質汚染対処法の施行に伴う電子マニフェストシステムへの記載項目（放射性物質の線量）の追加と、放射性物質に汚染された廃棄物や土壌について発生・排出場所～中間貯蔵施設～最終処分の過程におけるに長期間の情報を一元管理できる「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」について、具体的に紹介しました（写真４）。



写真１　セミナーの様子



写真２　中西　準子　フェロー



写真３　山田　耕一郎　課長

セミナー終了後に、参加者の方々にアンケートへの回答をお願いいたしました。その結果、セミナー内容について７割の方から「とても役に立った」というご意見をいただきました（図１）。また、参加者からは、廃棄物処理法関連をテーマとして欲しいという意見を多くいただきました。今後のセミナーにつきましても、社会の動向や参加者の方のニーズ（図２）を踏まえた内容にするべく、更なる充実を図って参ります。



写真４　竹内　敏　理事

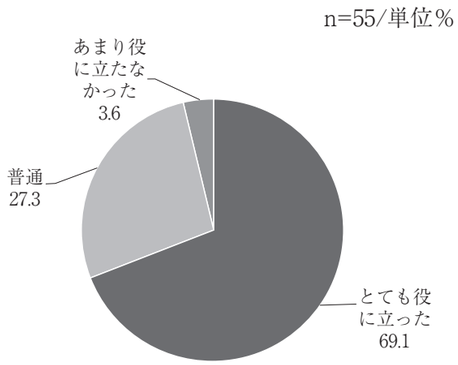


図１　セミナー内容の評価

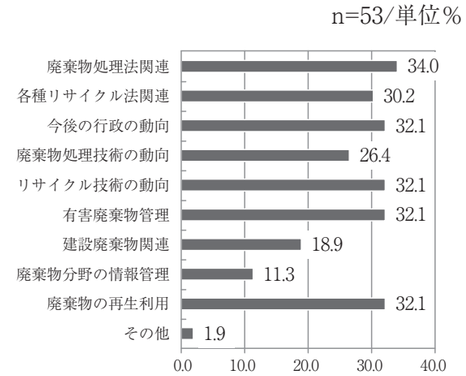


図２　今後希望するテーマ

●第15回「JW懇話会」の開催

調査部

平成25年３月27日（水）、JWセンター大会議室において、第15回「JW懇話会」を開催しました。JW懇話会は、評議員、理事、監事等の関係者の方々を対象として、産業廃棄物の最新の話題提供を通じて、関係者間の情報交換を図ることを目的に、毎年１回開催しています。今回は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課から鈴木清彦課長補佐をお招きし、今後のPCB廃棄物の適正処理と管理の動向についてご講演いただきました。具体的には、環境省が平成23年に設置し、PCB廃棄物の適正処理の推進策の検討を行ってきた「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の報告をもとに、今後のPCB処理推進に当たっての基本的な考え方や講ずべき対策等について詳しくご説明いただきました。講演後には、活発な質疑がなされ、大変有意義なJW懇話会となりました。



写真　JW懇話会の様子

●電子マニフェスト研修会と操作講習会の開催報告

情報処理センター

電子マニフェストの円滑な導入と有効な活用方法の紹介を目的として、マニフェスト業務の実務をご担当される方を対象にした「電子マニフェスト研修会」及び「電子マニフェスト操作講習会」を全国５か所（東京、愛知、大阪、岡山、福岡）にて延12回開催し、532名にご参加いただきました（写真１）。

「電子マニフェスト研修会」では、電子マニフェストシステムの概要と現状に関する説明のほか、行政担当者による産業廃棄物処理の現状についての説明、排出事業者による実際の運用事例の紹介など、電子マニフェストシステムへの加入や運用に関する検討材料を提供いたしました。

「電子マニフェスト操作講習会」では、電子マニフェストデモシステムを利用して実際の電子マニフェストと同じ画面で入力操作を体験していただきながら、操作方法を説明しました。

参加者からは「導入や運用方法の検討に大変に参考になった」などの感想が多く寄せられており、平成25年度も継続して開催すべく検討しております。



写真１　電子マニフェスト研修会の様子

●JWセンターと韓国環境公団との交流覚書の継続

国際部

JWセンターは、平成19年８月に韓国環境資源公社（平成21年２月に韓国環境公団（以下「KECO」）に組織統合）と交流覚書を締結し、積極的に交流を行ってきました。KECOは、韓国における循環型社会の形成に向けた環境改善や資源循環等に係る事業を手掛ける組織であり、電子マニフェストシステムを含む総合的な廃棄物に関する情報管理システムを運営しています。

JWセンターは、平成25年３月14日にソウル市に隣接するインチョン市のKECOを訪問し、相互交流の継続を確認する署名（写真１）を行いました。JWセンターとKECOは、今後も日韓の電子マニフェスト事業および廃棄物管理政策に係わる事項等において、積極的な相互連携や有益な情報共有を推進することとしています。



写真１　交流継続を確認する署名の様子

●アジア３Rフォーラム第４回会合への参加

国際部

平成25年３月18～20日、ベトナム・ハノイ市において、ベトナム天然資源環境省、日本環境省、国際連合地域開発センター（UNCRD）共催の「アジア３Rフォーラム第４回会合」が開催されました（写真１）。当フォーラムは、平成20年の日本環境省による設立提案を契機に、平成21年に第１回会合は東京、第２回会合はクアラルンプール、第３回会合はシンガポールで開催されています。開催目的は、人口増加、都市化の進展に伴って廃棄物の量が急増し、質も多様化しているアジア地域において、３Rに関するハイレベルな政策対話の促進、３Rプロジェクト実施に向けた各国及び国際機関、援助機関との対話や連携の促進、３R優良事例や手法、技術、政策手段の共有、政府、地方自治体、専門家など多くの利害関係者のネットワーク強化、３R国家戦略の普及等とされています。今回の会合には、東アジアと太平洋地域の31国・地域から約280名の参加があり、３Rの推進に向けたさまざまな発表がありました。

日本からは、環境省、自治体、大学、メーカー、各種団体、NGO等の様々な分野の方々約80名の参加登録がありました。JWセンターからは、事業として実施している教育研修の現状と日本の廃棄物適正処理推進における重要性についての情報を提供しました。

最終日には、ハノイ３R宣言が採択され、アジア・太平洋地域での３R推進に向けた33の目標が示されました。また、フォーラムの成果は、議長サマリーとしてまとめられましたが、その概要の和訳は、環境省ホームページに掲載されることとなっています。

なお、第５回会合は、2014年にインドネシアで開催される予定です。



写真１　アジア３Rフォーラム第４回会合の様子

●平成25年度講習会・研修会の開催について

講習会・研修会の概要は下表のとおりです。新規、更新及び特管責任者講習会の開催日程は、JWセンターホームページ（URL：http://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html）に掲載しており、申込受付は各受付機関（各都道府県産業廃棄物協会）で実施しております。

研修会は、昨年度に引き続き産業廃棄物処理関係者の資質の向上を図るべく、産業廃棄物処理に係る法令の習得に重点をおいた内容で実施いたします。

また、上記講習会･研修会のほか、産業廃棄物の適正処理に関する社内教育等、企業･団体のニーズに応じた個別の研修（研修テキストの提供並びに講師の派遣）を実施しております。講師は、廃棄物行政経験豊富なJWセンターの講師を派遣します。是非、お気軽にご相談ください。

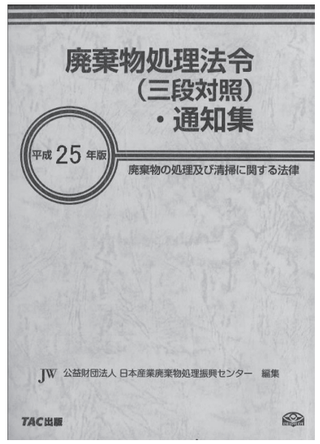
講習会・研修会の概要

		講習会課程名		受講対象者	講習日数	受講料
講習会	新規講習会	産業廃棄物の収集・運搬課程		産業廃棄物収集・運搬業の許可を新たに受けようとする者	2日	30,400円
		産業廃棄物の処分課程		産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	3日	48,300円
		産業廃棄物の収集・運搬、処分課程(同時受講)		産業廃棄物収集・運搬業と処分業の許可を新たに受けようとする者	3.5日	67,400円
		特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程		特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を新たに受けようとする者	3日	46,200円
		特別管理産業廃棄物の処分課程		特別管理産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	4日	68,000円
		特別管理産業廃棄物の収集・運搬、処分課程(同時受講)		特別管理産業廃棄物収集・運搬業と処分業の許可を新たに受けようとする者	4.5日	97,600円
	更新講習会	産業廃棄物の収集・運搬課程		産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする者	1日	20,000円
		産業廃棄物の処分課程		産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	2日	25,200円
		産業廃棄物の収集・運搬、処分課程(同時受講)		産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業と処分業の許可の更新を受けようとする者	2日	38,600円
		特管責任者講習会		特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする者	1日	14,000円
		医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会		医療関係機関における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする者	1日	14,000円
		PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会		PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者	1日	12,000円
研修会		排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会	基礎コース	排出企業の廃棄物管理実務担当者・新任担当者等	0.5日	6,000円
			管理コース	排出企業の廃棄物処理の管理責任者等	0.5日	6,000円
		放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会		事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等	1日	10,000円

新規講習会：産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)
更新講習会：産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
特管責任者講習会：特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

●新刊図書のご案内

「平成25年版　廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」の出版



・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則（三段対照）
　※法律に示されている「準用」について、読替え後の規定を当該条文の直近に収載。
・政省令・告示

・東日本大震災対応　災害廃棄物対策
・主要通知集（昭和46年～最新）
・放射性物質汚染廃棄物関係　主要通知
・資料編　○廃棄物処理法における罰則一覧
　　○廃棄物関連検索サイト一覧
　　○未収載通知について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則を収載した、「平成25年版廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」を平成25年4月下旬（予定）に刊行いたします。

JWセンターでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法令集」を平成元年に初めて刊行して以来、継続して刊行を重ね、平成21年からは、「三段対照・通知集」という現在の形で刊行しております。

また、昨年版からは東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所の事故による被災地域の復旧・復興を目指して制定された「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」及び「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」のほか、被災市町村が災害廃棄物処理を委託する場合における処理の再委託の特例措置等関係省令等やそれらに関連する関係通知を新たに収載し、実務担当者からご好評をいただいております。

本書、平成25年版では、刊行時に未施行の法令箇所につきましては、改正箇所を傍線付きで表示したうえで、各々の条文等のすぐ後段に改正後の条文を点線で囲い表示したものを収載するなど、分かりやすく編集しております。

さらに、資料編として廃棄物処理法における罰則一覧、廃棄物関連検索サイト一覧（ガイドライン・マニュアル等）を収載するなどの工夫を施し、できるだけ多くの廃棄物関連情報を購入者に提供できるように努めて編集いたしました。加えて、廃棄物に係る疑義照会回答については、PDFファイルにまとめJWセンターホームページに掲載し情報の補完を図るなど、書籍とホームページを効率的にリンクさせた追加情報の提供も積極的に行っております。

本書は、定価4,200円（税込）で、JWセンターホームページ、もしくは最寄りの書店等からもご購入いただけます。